

当金庫の概要

理事・監事の氏名及び役職名 (平成22年6月末日現在)

理 事 長 (代表理事)	小林 完夫
専 務 理 事 (代表理事)	早川 茂 (融資部・資産査定部署担当)
常 務 理 事 (代表理事)	女井 達彦 (事務部長・総務部担当)
常 務 理 事 (代表理事)	松村 敏行 (リスク管理部長・経理部担当)
常 勤 理 事	飯島 成紀 (業務推進部長)
理 事	泉田 佳一
常 勤 監 事	遠藤 利克
員 外 監 事	小島 光雄
監 事	十九浦健治

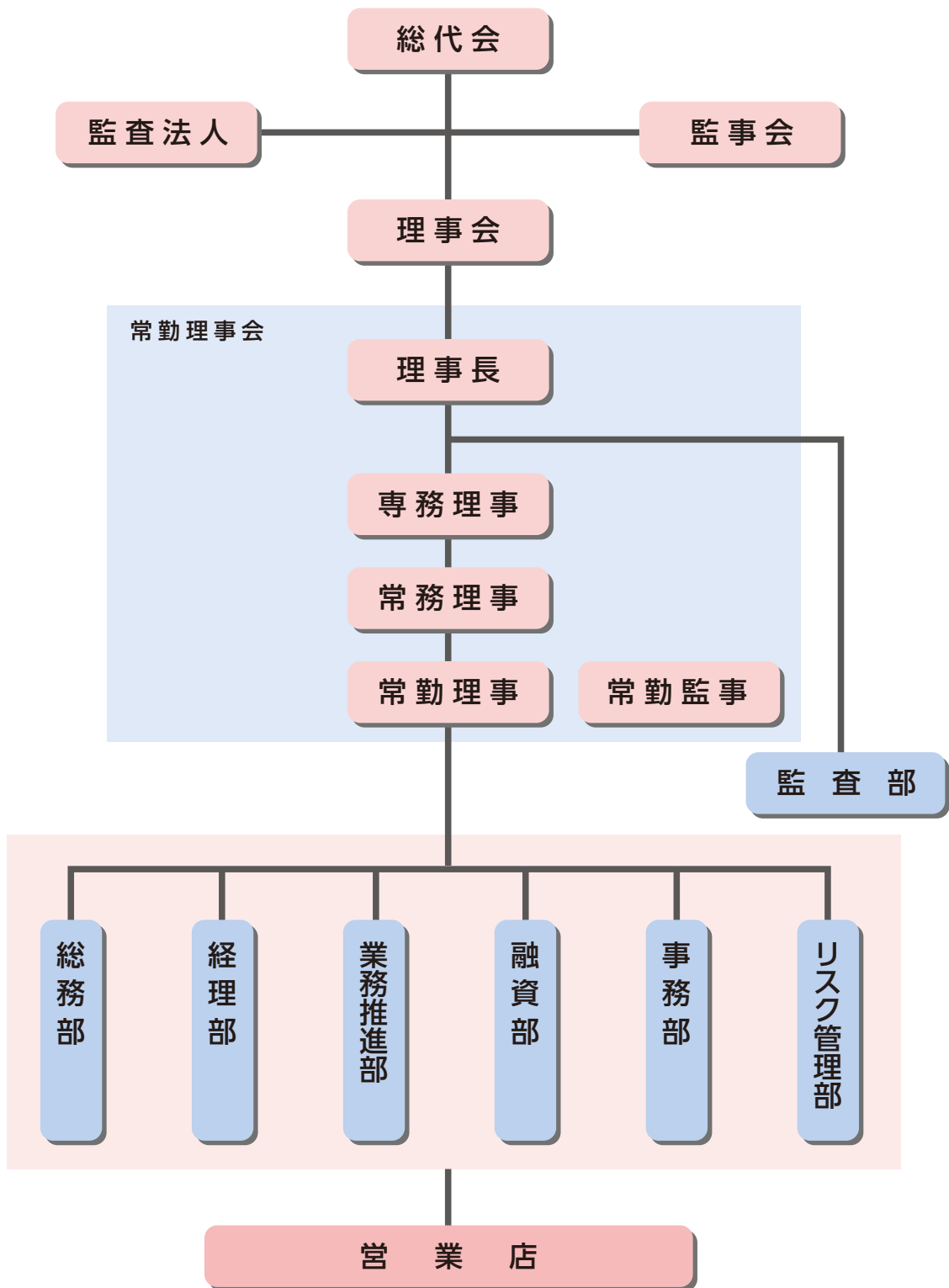
店舗一覧及び自動機器設置状況等 (平成22年6月末日現在)

台数	店 舗	住 所	稼働時間	電 話
2	本 店 (本部・営業部)	館林市本町一丁目6番32号	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	72-5511
2	南 支 店	館林市本町四丁目7番20号	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	72-4715
1	大 泉 支 店	邑楽郡大泉町富士二丁目5番12号	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	62-5144
1	西 支 店	館林市富士見町8番1号	平 日 8:45~19:00	74-4100
2	板 倉 支 店	邑楽郡板倉町大字岩田913番地	平 日 8:45~19:00	82-2321
②	本店営業部 館林市役所出張所	館林市城町1番1号	平 日 8:45~18:00	74-9211
1	邑 楽 町 支 店	邑楽郡邑楽町大字中野1471番地1	平 日 8:45~19:00	88-7511
1	北 支 店	館林市瀬戸谷町2286番地3	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	75-2552
1	明 和 支 店	邑楽郡明和町大佐貫182番地5	平 日 8:45~19:00	84-4111
1	板 倉 支 店 板倉ニュータウン出張所	邑楽郡板倉町朝日野一丁目14番地1	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	70-4321
—	本店営業部 アゼリアモール出張所	館林市楠町3648番地1 (つつじの里ショッピングセンターアゼリアモール内)	—	76-2323
①	つつじの里 ショッピングセンター (出)	館林市楠町3664	平 日 9:00~21:00 土・日・祝	
①	邑楽町役場 (出)	邑楽郡邑楽町大字中野2570番地1 (邑楽町役場内)	平 日 8:45~18:00	

※①②→店外ATM

館林信用金庫の組織図

当金庫の組織 (平成22年7月1日現在)



沿革

大正15年 6月23日	館林信用組合として発足	平成14年 7月 1日	「すまい・るパッケージ」取扱開始
昭和13年12月14日	産業組合法による市街地信用組合	平成15年 1月22日	「住宅借換えローン・パートⅡ」取扱開始
昭和15年 8月12日	市街地信用組合法による信用組合	平成15年 8月25日	駅前支店廃止
昭和24年 6月 1日	国民金融公庫代理業務の取扱開始 (現：国民生活金融公庫)	平成15年10月 7日	地区拡張、栃木県下都賀郡藤岡町
昭和25年 4月 1日	信用協同組合法による信用組合	平成16年 9月 1日	インターネットバンキングサービス取扱開始
昭和26年10月20日	館林町、町金庫に指定	平成16年12月 1日	決済用預金「無利息型普通預金」取扱開始
昭和26年10月30日	信用金庫法制定に基づき組織変更し、館林信用金庫に呼称変更	平成17年 6月19日	たてしん創立80周年記念チャリティーバザー開催
昭和28年 4月 6日	南支店開設	平成17年 7月17日	自動機(ATM)による1日あたりの払戻限度額を50万円に設定
昭和29年 4月 1日	館林市、市制施行により市金庫となる	平成17年 8月 1日	本店営業部アゼリアモール出張所設置
昭和31年 2月27日	中小企業金融公庫代理業務の取扱開始	平成18年 4月 1日	「新型たてしん住宅ローン」(35年間準固定、30年間フル固定型、10年間固定型)の取扱開始
昭和34年 1月16日	全国信用金庫連合会代理業務の取扱開始(現：信金中央金庫)	平成18年 8月 1日	板倉ニュータウン支店を板倉支店板倉ニュータウン出張所に種類変更
昭和40年12月24日	中小企業事業団代理業務の取扱開始	平成18年11月 6日	大泉支店店舗移転
昭和42年 7月 7日	地区拡張、太田市、桐生市、新田郡(除く笠懸町)	平成19年 8月 1日	カードローン「たてしんきゃっする」取扱開始
昭和43年 4月 1日	館林市指定金融機関となる	平成19年12月 1日	定額個人年金「しんきんらいふ年金F」取扱開始
昭和45年10月15日	大泉支店開設	平成20年 1月10日	投資信託窓口販売の開始
昭和48年 2月19日	南支店を現所在地に新築移転	平成20年 5月 7日	邑楽町役場内に店舗外現金自動設備(ATM)設置
昭和48年 3月 5日	地区拡張、栃木県佐野市	平成20年10月 1日	第3分野保険商品(医療・がん保険)取扱開始
昭和48年 4月19日	住宅金融公庫代理業務の取扱開始	平成20年11月 1日	ATM手数料の終日無料化(当金庫発行のカードで当金庫ATMを使用の場合)開始
昭和50年12月 1日	西支店開設	平成21年 2月 2日	「たてしん傷害保険付定期積金」取扱開始
昭和51年 6月 1日	地区拡張、栃木県足利市	平成21年 8月 5日	竜巻被災者救済資金の取扱い開始
昭和52年10月12日	板倉支店開設	平成21年 9月29日	新型インフルエンザ対策本部の設置
昭和55年10月13日	支店オンライン取扱開始	平成21年11月20日	「懸賞品付定期預金ハッピーライフ」取扱い開始
昭和56年 2月16日	地区拡張、埼玉県北埼玉郡北川辺町	平成22年 1月18日	ATMにて定期預金預入の取扱い開始
昭和56年10月19日	本店営業部館林市役所出張所開設	平成22年 1月20日	「中小企業金融円滑化法」施工に伴う体制整備の実施
昭和58年12月 2日	邑楽町支店開設	平成22年 2月15日	景気対応緊急保証制度の取扱い開始
昭和59年 5月31日	国債、地方債、政府保証債の募集の取扱開始		
昭和60年 2月18日	全科目オンライン化完了		
昭和60年 6月 5日	北支店開設		
昭和61年12月22日	日本銀行と当座預金取引開始(本店営業部)		
昭和62年12月 8日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始(本店営業部)		
昭和63年 5月 6日	第三次オンライン取扱開始		
昭和63年 6月23日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始(大泉支店)		
平成 元年 4月17日	本店を現所在地に新築移転		
平成 元年 6月16日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始(板倉支店、邑楽町支店)		
平成 2年 6月15日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始(南支店、西支店)		
平成 2年12月 3日	明和支店開設		
平成 3年 6月17日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始(本店営業部館林市役所出張所、北支店、明和支店)		
平成 5年 4月 7日	環境衛生金融公庫代理業務の取扱開始		
平成 8年 2月 6日	駅前支店開設(日本銀行歳入代理店業務同時取扱)		
平成 8年 9月20日	つつじの里ショッピングセンター内に店舗外現金自動設備(ATM)設置		
平成11年10月12日	テレホンバンキング取扱開始		
平成12年 6月 1日	ホームバンキング取扱開始		
平成12年10月 3日	板倉ニュータウン支店開		
平成12年11月 2日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始(板倉ニュータウン支店)		
平成13年 6月20日	会計監査人選任		
平成13年12月12日	リスク管理委員会の設置		
平成13年12月12日	ALM委員会の設置		

1. 総代会制度について

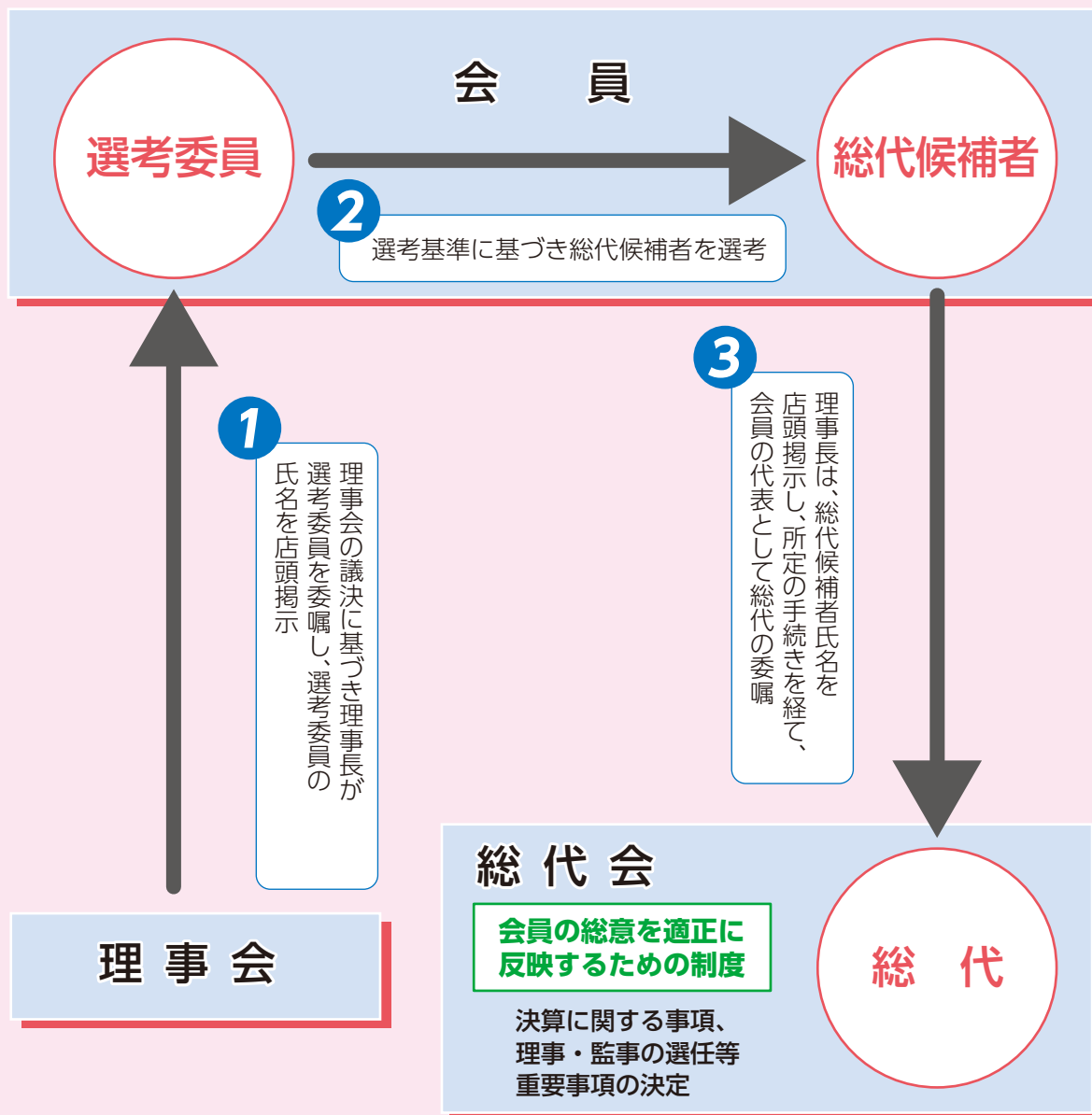
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以下で、会員数に応じて各選任地域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

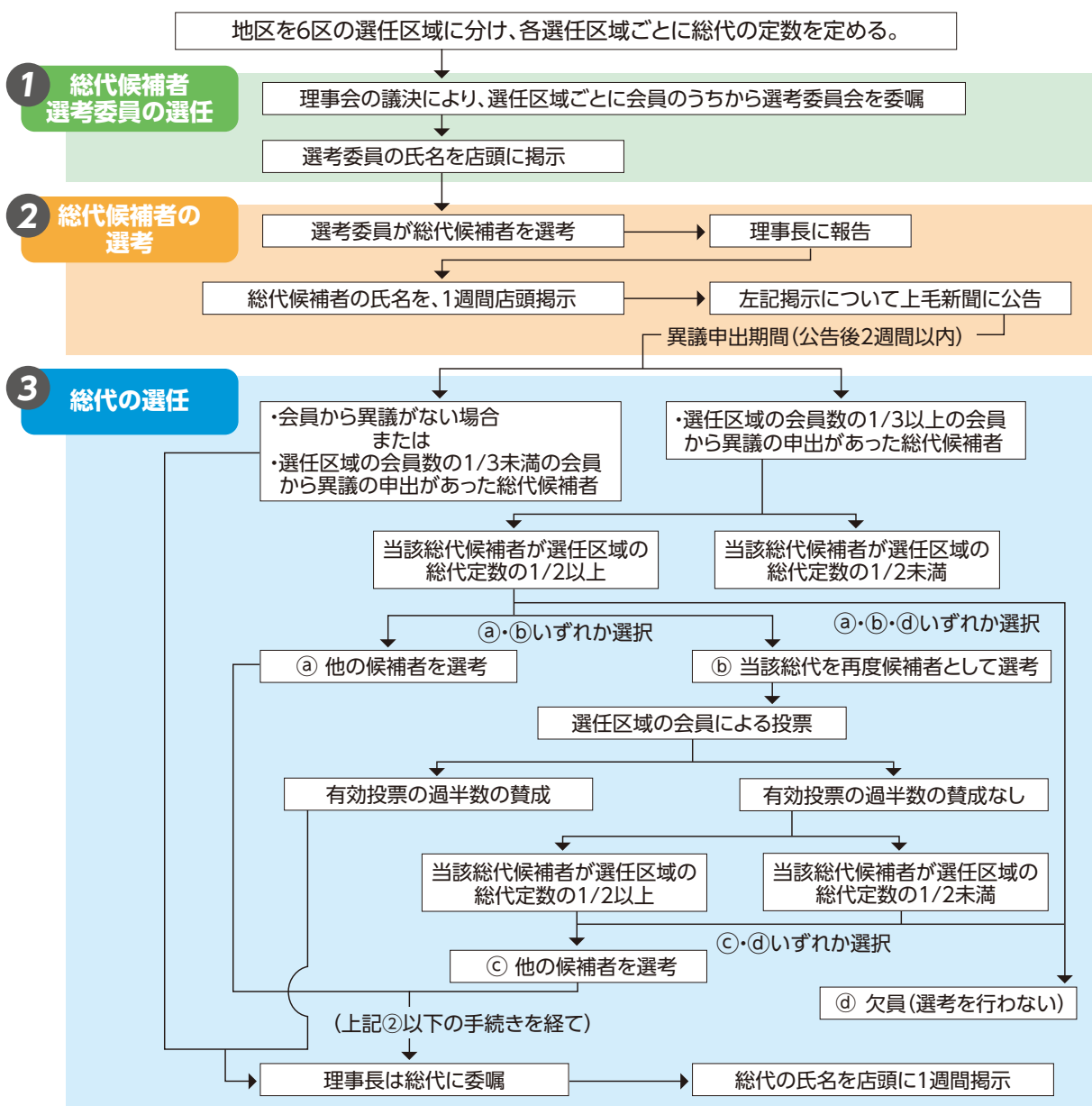
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる。）

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
- ② 総代としてふさわしい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた者

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



3. 第65期通常総代会の決議事項

第65期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

①報告事項

- 第65期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
- 業務報告、貸借対照表、および損益計算書の内容報告の件
- 監事監査報告の件

②決議事項

- 第1号議案 第65期 (平成21年4月1日～平成22年3月31日) 剰余金処分案 承認の件
- 第2号議案 定款一部改正の件 (市町村「北埼玉郡北川辺町」合併に伴う地区変更)
- 第3号議案 定款一部改正の件 (市町村「下都賀郡藤岡町」合併に伴う地区変更)
- 第4号議案 定款一部改正の件 (北支店種類変更について)
- 第5号議案 定款一部改正の件 (本店営業部アゼリアモール出張所廃止について)
- 第6号議案 監事1名選任の件
- 第7号議案 退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

4. 総代の氏名等

(敬称略)

選任区域	人数	氏 名					
第1区	20人	大越 柳次 古市 辰蔵 田部井孝一 飯田 延男	吉澤 恒雄 齋藤 一美 近藤 候近 権田 英雄	遠藤 和昭 戸塚 良和 大村 精一 坂部信志郎	濱田 達也 毛塚茂平治 菊池 修 松島 武	谷田部栄一 茂木 久長 金澤 好雄 木村 峯男	
第2区	24人	小暮 達也 水谷 勇 神谷 信博 橋本 健治 岩田 繁	鈴木 栄一 木村潤太郎 小曾根久八 今泉 信次 帆足 司	岩田 新一 新井 保 齊藤 要 釜塚 勝義 小川 昭	小林 誠 小島 良一 柳瀬 浩 島田 恵司 田部井健司	金子 秀雄 高橋 幸生 海原 健二 鎌田 正尚	
第3区	13人	島田 稔 長倉 敏夫 島野 省三	新島 武 新井 昇 鴫崎 勝一	飯田 泰行 山本 正照 谷津 幸一	市川 隆衛 赤井 重夫	大杉 仁 長瀬 富彦	
第4区	11人	植木 好治 武安 一嘉 金子代次郎	田中 弘久 関口 隆	諏訪 輝男 青木 國生	糸田 勝行 柿沼 登	阿部 弘幸 森尻 一美	
第5区	15人	斎藤悌一郎 小林 由郎 今成恵三郎	石川 正一 小池 敏郎 神田 静一	川野辺 譲 小磯 孝 梁瀬 忠興	石川 長司 吉澤典比古 伊藤 道男	根岸 恵助 茂呂 弘 木村 包	
第6区	10人	浦野 米作 久保田文芳	吉田 修次 立沢 稔夫	田部井邦次 諸井 猛	長倉 宏夫 天ヶ谷紀勝	永長 隆昌 赤坂 高	
合 計	93人						

※注意 アンダーラインの方が22年5月に新しくなられた方です。

信金中央金庫のご案内



SCB

信金中央金庫

Shinkin Central Bank

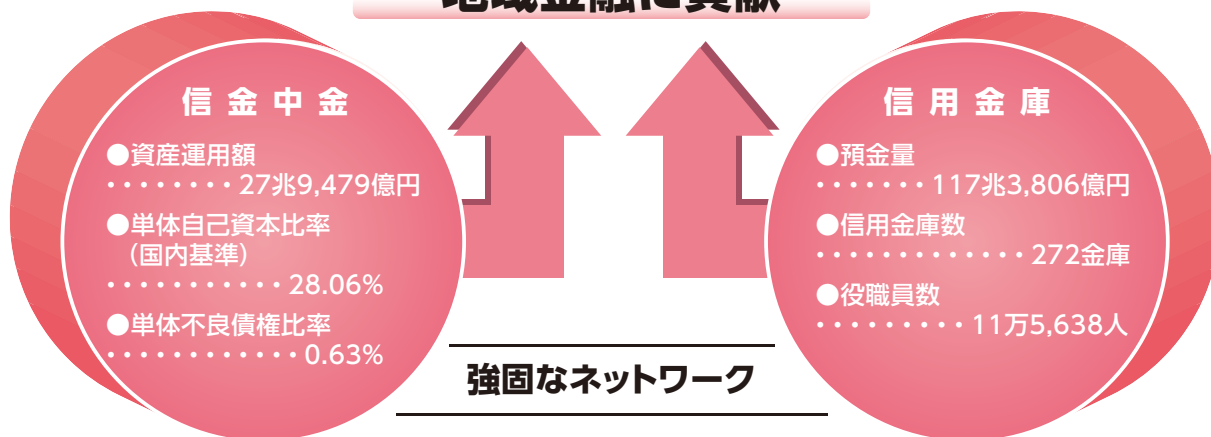
～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて26兆8,556億円(平成22年3月末残高)、総資産は28兆4,004億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。

地域金融に貢献



上記計数は、平成22年3月末現在

上記計数は、平成22年3月末現在

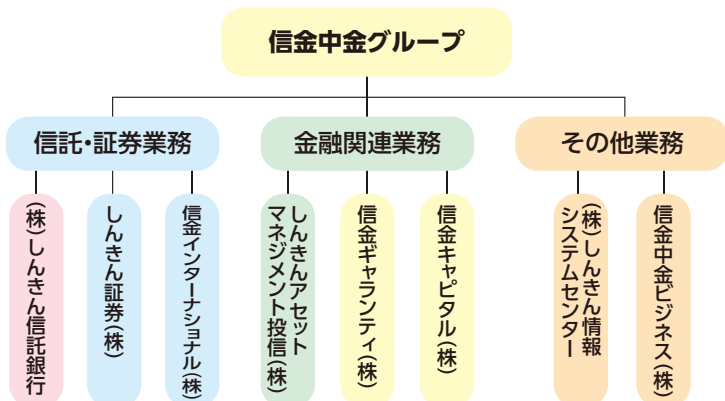
個別金融機関としての役割

- ①信用金庫・政府関係機関等を取引先とする金融機関
信用金庫等からの預金受入
国・政府関係機関、地方公共団体等への融資など
- ②地域社会に貢献する金融機関
地方公共団体、地域開発、PFI等への直接貸出など
- ③わが国有数の機関投資家
巨額(約28兆円)の資産運用

信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
市場関連業務・決済業務
ALM・リスク管理支援、情報提供など
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
信用金庫に対する経営相談、資本供与など

総合力で地域金融をバックアップ



格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	Aa3
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

平成22年5月末現在

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づき作成しておりますが、その記載事項は下記のページに掲載しております。《単体ベースのディスクロージャー項目》

《単体ベースのディスクロージャー項目》

1.金庫の概要および組織に関する事項	用途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高
(1) 事業組織 28
(2) 理事・監事の氏名および役職名	業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合
(3) 事務所の名称および所在地 28
2.金庫の主要な事業の内容	預貸率の期末値および期中平均値
3.金庫の主要な事業に関する事項 28
(1) 直近の事業年度における事業の概況	④有価証券に関する指標
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概要	商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債および貸付商品債権の区分）の平均残高
① 経営収益 32
② 経常利益または経常損失	有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券ならびに貸付有価証券の区分）の残高
③ 当期純利益または当期純損失 32
④ 出資総額および出資総口数	預証率の期末値および期中平均値
⑤ 純資産額 32
⑥ 総資産額	4.金庫の事業の運営に関する事項
⑦ 預金積金残高	① 法令遵守の体制
⑧ 貸出金残高 5
⑨ 有価証券残高	② リスク管理の体制
⑩ 単体自己資本比率 5
⑪ 出資に対する配当金	③ 金融円滑化の体制
⑫ 職員数 6
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況
① 主要な業務の状況を示す指標	(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書
業務粗利益および業務粗利益率 15～24
資金運用収支、役務取引等収支、およびその他の業務収支	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや	① 破綻先債権に該当する貸出金
受取利息および支払利息の増減 35
総資産経常利益率	② 延滞債権に該当する貸出金
総資産当期純利益率 35
② 預金に関する指標	③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金のその他の預金の平均残高 35
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
③ 貸出金等に関する指標 35
手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	(3) 自己資本（基本的事項に係る細目を含む。）の充実の状況
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 31
担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産保証および信用の区分）の貸出金残高および債務保証見返額	(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
..... 27	① 有価証券
..... 27	② 金銭の信託
..... 27	③ 規則第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引
..... 27	・金融関連取引
..... 27	・通貨関連取引
..... 27	・株式関連取引
..... 27	・債券関連取引
..... 27	・商品関連取引
..... 27	・クレジットデリバティブ取引
..... 27	(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
..... 27 34
..... 27	(6) 貸出金償却の額
..... 27 34
..... 27	(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
..... 27 25
..... 27	6.当金庫の自己資本の充実の状況等について
..... 27	(定性的開示事項)
..... 27 37～47



群馬県館林市本町1丁目6番32号

TEL.0276-72-5511

<http://www.shinkin.co.jp/tateshin/>